



きぼう

ほうかん通信

2025 年 12 月

ライフサポートNEO

検索

発行：訪問看護ステーションきぼう／住所：佐賀市兵庫南2丁目4番22号／電話：(0952) 29-2600

医療的ケア児について知ろう

医療的ケア児って？

医療的なケアが日常的に必要な児童のこと。現在、全国に**2万人**と推計されており、病院だけでなく、家庭でのケアが必要とされています。

どういったケアが必要？

たん・鼻水吸引

カテーテルを入れて、たんや鼻水を取り除く



導尿

カテーテルを通して尿を排泄する



経管栄養

チューブを通して栄養剤を入れる



酸素療法

不足している酸素を補う（経鼻、胃ろう等）



・・・他にもたくさんのケアが必要です

どういうサポートがあるの？

佐賀県では、2025年10月から「**在宅医療的ケア児一時受入支援事業**」が始まりました。家族のレスパイト（休息）を目的としたもので、医療機関で医療的ケア児を一時的に預かり、家族の負担軽減につなげる事業です。

デイサービスや一時支援などをおこなっている事業所もあります。

訪問看護きぼうでは、子どもたちのケアやご家族のサポートもしています。

相談窓口は？

各都道府県に設置されている「**医療的ケア児支援センター**」が、中心的な相談窓口です。

その他、市町村の窓口や、障害児相談支援事業所などがあります。



医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が2021年9月18日に施行されたことで支援が強化されましたが、まだまだこれから支援の拡充が期待されています。



看護のことでお困りのことがあればお気軽にご相談下さい

訪問看護ステーションきぼう
0952-29-2600 緒方まで